特別児童扶養手当

１、支給額　　　　　　　　　　（令和2年4月分から）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 支給月額 |
| 1級（対象児童1人につき） | 52,500円 |
| 2級（対象児童1人につき） | 34,970円 |

２、所得制限

・特別児童扶養手当には所得制限があり、所得額を下表の額と比較して、限度額以上の場合、その年度（8月～翌年7月まで）の手当は支給停止となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 扶養親族等の数 | 請求者（本人） | 配偶者・扶養義務者 |
| 0人 | 4,596,000円 | 6,287,000円 |
| 1人 | 4,976,000円 | 6,536,000円 |
| 2人 | 5,356,000円 | 6,749,000円 |
| 3人 | 5,736,000円 | 6,962,000円 |
| 4人以上 | 扶養親族1人につき　　　　　380,000円ずつ加算 | 扶養親族1人につき　　　　　213,000円ずつ加算 |
| 加算額 | 老人控除対象配偶者・老人扶養親族1人につき100,000円特定扶養親族1人につき250,000円 | 老人扶養親族（扶養親族と同数の場合は1人を除き）1人につき60,000円 |

３、支給時期

・特別児童扶養手当の支給は、指定された金融機関の口座に年3回の振込により行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 支給月分 | 支払月 |
| 8月～11月分 | 11月（12月分） |
| 12月～3月分 | 4月 |
| 4月～7月分 | 8月 |

※原則　支払月の11日に支給されます。（11が土・日・祝日の場合、直前の平日）